三菱UFJニコス型

きらいup 無担保借換住宅ローン

- ●簡単
- ●保証料込
- ●便利
- ●無担保
- ●スピーディー
- ●既住宅ローンのお借換、お借換とあわせたリフォーム資金等

栃木市（西方町除く）・壬生町にお住いのお客様へ

令和7年6月30日までにお申込、かつ令和7年12月31日までにお借入する場合に適用されます。
なお、金利情勢等の変化により月中に金利を見直しさせていただく場合がございます。

一般団信付

当初3年固定　年**1.65%**
＜店頭基準金利5.15%から年3.50%引下げ＞

当初5年固定　年**1.75%**
＜店頭基準金利5.40%から年3.65%引下げ＞

当初10年固定　年**1.90%**
＜店頭基準金利5.80%から年3.90%引下げ＞

【店頭基準金利　R7.4.1現在】

→ 適用期間終了後もその時点の店頭基準金利から『ず～っと』
年**2.40%**
引下げ

※当初固定金利型は、お申込時か実行時の金利のいずれか低い方の金利が適用となります。

変動金利型

基準金利より　年**2.85%**
『ず～っと』引下げ

→ 年**1.825%**

※変動金利型は、実行時の金利が適用となります。

【店頭基準金利：4.675%】 ※記載の店頭基準金利は令和7年4月1日現在のものです。

条件

＜金利軽減条件＞　◆2項目以上を満たす場合

①生活費振込口座（農畜産物販売代金・給与・公的年金）
②公共料金等1種以上の自動振替契約
③JAカード（クレジット）の契約
④JAネットバンクの契約
⑤投資信託口座開設

※①、②については申込者・配偶者・同居の家族契約　可
※①に関しては該当人数＝該当項目数とする
※③については申込者・配偶者契約　可

お問い合わせ先　下野農業協同組合　登録金融機関　関東財務局長（登録）第545号

金融共済部　融資・資金課 0282(24)1084	栃木駅前支店 0282(20)8821	栃木東支店 0282(27)2525
栃木西支店 0282(31)1794	都賀支店 0282(27)5611	壬生支店 0282(82)1111
大平支店 0282(43)2344	藤岡支店 0282(62)4333	岩舟支店 0282(55)3333

リフォームローン（一般型Ｃ・住宅資金借換型）商品概要説明書

令和７年４月１日現在

ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○団体信用生命共済（保険）に加入できる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローン（ただし、お借入後７年以上が経過しているご本人所有物件の住宅ローン）※他金融機関・信販会社等で住宅ローンと別にお借入中のリフォームローンを合算してのお取扱いも可。②お借換に伴う諸費用、③お借換とあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができるものとします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。⑦耐震改修工事費。⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	○10 万円以上 2,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 20 年以内とします。（ただし、お借換のみの場合は、現在他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンの残存期間に３年加算した期間を上限とします。）
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（３年・５年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当ＪＡの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、４月１日および 10 月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5%以上乖離した場合は１か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 0.8%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10 月１日の基準日を５回経過するまではご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は５年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
団体信用生命共済	○当ＪＡ所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当ＪＡが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は以下の加算利率分高くなります。 ・団体信用生命共済（特約なし）なし　・長期継続入院特約付　年 0.15% ・三大疾病保障特約付　年 0.10%　・九大疾病特約付：年 0.30% ・夫婦連生一般団信付　年 0.15%　・夫婦連生三大疾病特約付：年 0.30%
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は所定の事務手数料がかかります。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は所定の条件変更手数料がかかります。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は所定の事務手数料がかかります。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融共済部(電話：０２８２－２４－１１８４)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。